

ごあいさつ



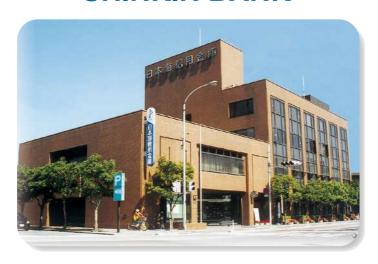
理事長 小川 義 弘

平素は私ども日本海しんきんに対しまして格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。 日本海しんきんは、本年もここに業務内容をはじめ、皆さまがお知りになりたいことを わかりやすく解説したミニディスクロージャー誌を発行いたしました。この小冊子をご覧 いただきまして、日本海しんきんに対するご理解・ご信頼をより一層深めていただければ 幸いに存じます。

目次

● 当金庫の概要	1
● 預金積金·貸出金について	2
● 決算内容について	3
● 自己資本比率について	4
● 不良債権について	5
►ピックス	6

NIHONKAI SHINKIN BANK



当金庫の概要

(令和2年3月末現在)

本 店 ● 島根県浜田市殿町83番地 1

創 立 ● 大正12年12月28日

店舗数●10店舗

純資産額●55億22百万円

会 員 数 ● 13,292名

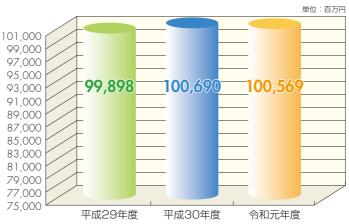
常勤役職員数 ● 124名(男性:73名、女性:51名)

Ⅰ. 預金積金・貸出金

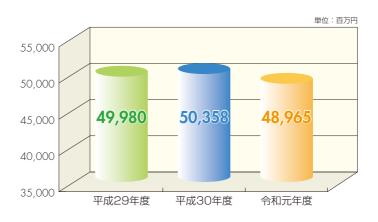
日本海しんきんの預金積金・貸出金についてご報告致します。

預金積金残高は前期比1億20百万円減少の1,005億69百万円となりましたが、地域の皆様に支えられて今期も1,000億円台を安定的に維持することができました。貸出金残高は、シンジケートローンや地方公共団体向けの大口融資の償還等により、前期比13億93百万円減少の489億65百万円となりました。

●預金積金の推移



●貸出金の推移



Ⅱ.決算内容

日本海しんきんの令和元年度決算内容についてご報告致します。

収益面では、貸出金利息や余資運用利息の減少等で、経常収益は前期比49百万円減少の15億14百万円となりました。一方、費用面では、一層の経費削減強化に取り組みましたが、不良債権処理費用等の計上により、経常費用は前期比41百万円増加の15億26百万円となりました。これにより経常損失は11百万円となり、また、10月に実施した店舗統廃合等により固定資産減損損失170百万円を計上した結果、当期純損失は1億93百万円となり、減収と大幅減益の決算となりました。

最近の主要な経営指標の推移

単位:百万円

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,641	1,563	1,514
経常利益 (△は経常損失)	152	79	△11
当期純利益 (△は当期純損失)	139	59	△ 193
純 資 産 額	5,215	5,678	5,522
総資産額	107,564	110,765	110,408

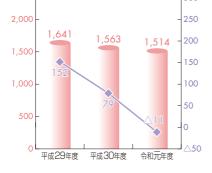
●経常収益、経常利益の推移

2.500

400 -350 -300

経常利益

単位:百万円



経常収益

総資産額、純資産額の推移



Ⅲ. 自己資本比率

日本海しんきんの自己資本比率についてご報告致します。

自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を表す重要な指標のひとつです。 当金庫の自己資本比率は、前期比1.25ポイント減少の11.31%と若干低下したものの国内基準の4%、国際基準の8%を大きく上回っております。

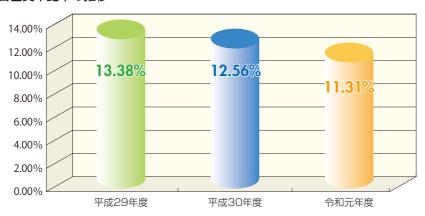
金融を取り巻く環境は大変厳しい状況でありますが、今後とも経営の健全性を高め、安全性を確保していけるよう自己資本の充実に努めてまいります。

●自己資本額、リスク・アセット等の状況

単位:百万円

	項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	コア資本に係る基礎項目	5,209	5,223	5,006
自己資本額	コア資本に係る調整項目	50	75	55
	計(A)	5,159	5,147	4,951
	オン・バランス項目	35,222	37,833	40,541
リスク・	オフ・バランス項目	505	457	560
	CVAリスク相当額の合計額を8%で 除して得た額	48	_	_
アセット	中央清算機関関連エクスポージャー に係る信用リスク・アセットの額	0	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	2,778	2,674	2,669
	計(B)	38,556	40,965	43,771
自己資本比率	(A)/(B)×100	13.38%	12.56%	11.31%

●自己資本比率の推移



(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

Ⅳ. 不良債権

日本海しんきんの不良債権についてご報告致します。

金融機関の健全性を見る指標で自己資本比率とともに重要なものとして不良債権比率があります。金融再生法開示債権額は、情報開示としての有用性を高め、開示基準の透明性を向上させるとの観点から、貸出金に加え、債務保証見返、未収利息、仮払金等の自己査定による資産の査定結果からとらえたものとなっております。

依然として地域経済は厳しい状況が続いており、令和元年度の不良債権とされる合計額は3,093百万円となりましたが、約97%は担保、保証、貸倒引当金等でカバーされており、健全性・安全性に問題はありません。

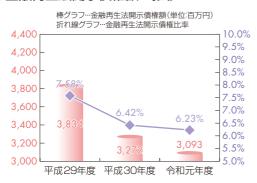
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

単位:百万円

		開示残高	高 保全額 #/// / / / / / / / / / / / / / / / / /			保全率	引当率		
	区 分		#JJ/Jス同 (a)	(b)	担保・保証等に よる回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	(b)/(a)	(d)/(a-c)	
_	会融再生法上の不良債権	平成30年度	3,272	3,056	2,147	908	93.42%	80.84%	
	に附近エルエット以原惟	令和 元 年度	3,093	3,009	1,9 <i>57</i>	1,052	97.28%	92.60%	
	破産更生債権及び	平成30年度	<i>75</i> 1	<i>75</i> 1	395	356	100.00%	100.00%	
	これらに準ずる債権	令和 元 年度	938	938	431	506	100.00%	100.00%	
	危険債権	平成30年度	2,520	2,305	1 <i>,75</i> 2	552	91.45%	<i>7</i> 1.95%	
		令和 元 年度	2,155	2,071	1,525	545	96.10%	86.65%	
	要管理債権	平成30年度	_	_	_	_	_	_	
		令和 元 年度	_	_	_	_	_	_	
	T-44/#14E	平成30年度	47,630				_		
	正常債権	令和 元 年度	46,520						
	合 計	平成30年度	50,902						
		令和 元 年度	49,613						

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 - 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 - 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●金融再生法開示債権額の推移



V.トピックス

●石見子供神楽「どんちっち祭り」開催

当金庫の営業地域である「なつかしの国石見」には、日本国内はもとより海外においても絶大な人気と評価を受けている、ふるさとの文化遺産「石見神楽」があります。令和元年5月には、石見神楽の里である、浜田市、江津市、益田市など石見9市町(大田市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町)を舞台とするストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界~石見地域で伝承される神楽~」が「日本遺産」に認定されました。

しかし、近年の少子高齢化と若者の県外流出により、先人たちが守り育ててこられた世界に誇るふるさとの宝「石見神楽」の保持、伝承、振興が危惧されており、後継者育成が重要な課題となっています。

当金庫はこの「石見神楽」を受け継ぎ一緒に守っていく子供たちの晴れの舞台として、また、体験の場、交流の場となることを願い、平成20年度から毎年「石見子供神楽どんちっち祭り」を開催しております。12回目となる「どんちっち祭り」は令和2年1月19日に開催しました。今後も引き続き開催してまいります。

※日本遺産とは…地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを 文化庁が認定するものです。



Ⅵ. 店舗一覧

(令和2年6月末現在)

●本店営業部·西支店	〒697-0027	浜田市殿町83番地1	TEL 0855-22-1850
●東 支 店	〒697-0033	浜田市朝日町1550番地	TEL 0855-22-0357
長浜支店	〒697-0063	浜田市長浜町1528番地2	TEL 0855-27-0305
●三 隅 支 店	〒699-3211	浜田市三隅町三隅1373番地	TEL 0855-32-2500
●旭町支店	〒697-0425	浜田市旭町今市365番地3	TEL 0855-45-1313
●益田支店	〒698-0026	益田市あけぼの本町10番地3	TEL 0856-23-3456
●長 沢 支 店	〒697-0023	浜田市長沢町3036番地	TEL 0855-22-4180
都野津支店	〒695-0021	江津市都野津町2280番地	TEL 0855-53-0306
江 津 支 店	〒695-0016	江津市嘉久志町2305番地9	TEL 0855-52-2620

店外ATMコーナー

(令和2年6月末現在)

●ゆめタウン浜田店出張所							
●新	町	出	張	所			
●京	町	出	張	所			
● 笠	柄	出	張	所			
●シテ	●シティパルク浜田出張所						
●駅	前	出	張	所			
●周	布	出	張	所			
●国	府	出	張	所			
●ジュンテンドー江津出張所							
●ゆめタウン江津出張所							
●浅	利	出	張	所			

●は土、日、祝日ATM稼動店

営業エリア







TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858 URL http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/